お知らせ掲示板

★上士幌町役場　☎01564-2-2111（代表）
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【その他の住宅】
次の住宅は、申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。

◆**新西団地**（2人以上の世帯向け）
◇41号　家賃月額1万2800円～1万9000円
◆**北団地**（世帯人数・年齢制限なし）
現在、入居可能な空室はありません。
◆**単身者住宅「ノースシティ」**（50歳未満の単身者向け）
◇B棟104号、C棟104号、C棟106号
いずれも家賃月額2万7200円
※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当（☎2-4297）まで

求む警察官！北海道警察官募集中！

私たちの暮らす北海道を守る警察官を目指しませんか。
警察の仕事は、刑事や交番のほか、音楽隊、白バイ、通訳、サイバー犯罪捜査など、さまざまな分野の仕事があり、自分の適性に合った職種、自分のやりたいことを見つけることができます。
勤務環境においても育児休暇や配偶者出産休暇等の子育て支援制度が充実しており、女性、男性ともに安心して働ける職場です。

【令和5年度（第2回）北海道警察官採用試験日程】
◆**受付期日**　7月1日(土)～8月18日(金)
◆**採用予定人員**　200名程度（うち女性は50名程度）
※採用試験の受け付けは電子申請となっております。
※詳細は、帯広警察署警務課（☎0155-25-0110）まで

自衛官等募集のお知らせ

コース		対象年齢	受付期間
防衛大学校学生	推薦	18歳以上21歳未満 高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）	9月5日(火)～9月8日(金)
	総合選抜		7月1日(土)～10月18日(水)
	一般		7月1日(土)～10月11日(水)
防衛医科大学校医学科学生			7月1日(土)～10月4日(水)
防衛医科大学校看護学科学生			

コース	対象年齢	受付期間
航空学生	海上自衛隊は18歳以上23歳未満 航空自衛隊は18歳以上21歳未満（高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含））	7月1日(土)～9月7日(木)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7月1日(土)～9月5日(火)
自衛官候補生		

※試験日や勤務条件等、お問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13番地　☎・FAX 0155-23-8718）まで
◆帯広募集案内所 Eメールアドレス obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp
◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

女性のための人権なんでも相談

セクハラやDV、職場での男女差別など、人権に関する困りごとや心配ごとについてご相談をお受けします。
◆**日程**　7月12日(水)、9月12日(火)、11月15日(水)
◆**時間**　各日程13時から15時30分まで
◆**場所**　とかちプラザ1階大集会室
◆**対象**　女性のみ
◆**相談員**　帯広人権擁護委員協議会所属の人権擁護委員
※相談は無料で、事前予約も不要です。秘密は厳守します。
※詳細やお問い合わせは、帯広人権擁護委員協議会（☎0155-24-5853）まで

町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、法的解決が必要な事項について、弁護士が相談に応じます。お気軽にお申し込みください。
◆**日時**　7月24日(月)　10時～12時
◆**場所**　山村開発センター第3研修室
◆**相談員**　弁護士　中島 和典 氏
◆**申込期限**　7月18日(火)まで
◇予約制の先着順で、相談時間は一人30分以内です。
◇お申し込みの際に、おおまかな相談内容をお伺いいたします。
※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課広聴担当（☎2-4290）まで

スポーツ

第3回フロアカーリング協会大会

◆**日時**　7月15日(土)　9時受付
◆**申込期限**　7月7日(金)
◆**場所**　スポーツセンター
◆**対象**　小学生以上男女（要協会加入）
※お申し込みやお問い合わせは、フロアカーリング協会事務局・堂畑（☎2-4062）またはフロアカーリング協会会長・増田（☎2-2744）まで

第51回町民スポーツ祭ソフトボール大会

◆**日程**　8月21日(月)～24日(木)
全日19時30分試合開始
※チーム数および天候により変更あり
◆**場所**　上士幌中学校グラウンド
◆**対象**　町内在住の中学生以上の男女
※中学生が参加する場合は、保護者の同伴をお願いします。

お知らせ・啓発

食品加工研修会

今年二回目の研修会は、食パン・惣菜パンを作ります。十勝は日本屈指の小麦の生産拠点であり、その中でもパン用の小麦も多く生産されています。本格的な食パン・惣菜パンづくりを学び、地元の食材をよりおいしく消費しましょう。
なお、定員を超えた際は、これまで研修会に参加されていない方を優先させていただきます。

■**第2回　食パン・惣菜パン研修会**
◆**日時**　7月11日(火)、12日(水)、18日(火)
全日程9時～15時
※研修時間中にお昼休憩があります。
◆**場所**　食品加工センター
◆**定員**　各回大人2名
※託児スペースはございません。
◆**料金**　1000円
◆**持ち物**　エプロン、三角巾（帽子）、ゴム手袋、持ち帰り用の袋や容器（食パンと惣菜パン2～3種類分をお持ち帰りいただきます）
◆**申込み**　7月4日(火)まで
※本事業は「まなびの森」対象事業です。
※お申し込み・お問い合わせは、食品加工センター（☎2-4839）まで

町長の「資産等補充報告書」「所得等報告書」を公開します

◆**閲覧できる報告書**
◆資産等補充報告書（令和4年12月31日現在）
◆所得等報告書（令和4年分）
◆**閲覧開始日**　7月3日(月)
◆**閲覧日時**　役場開庁日（平日）　8時30分～17時15分（12時～13時を除く）
◆**場所**　役場2階 総務課カウンター
※お問い合わせは、総務課庶務担当（☎2-2111）まで

平和追悼献花式について

さきの大戦における町内関係戦没者に対し、町民が追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにするため、平和追悼献花式を開催いたします。
皆さまのご参列をお願いいたします。
◆**日時**　7月7日(金)　10時30分から
◆**場所**　平和の塔前（高台公園内　上士幌神社北側）
※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当（☎2-4296）まで

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合には、国土利用計画法に基づく届け出が必要になります。
◆**届出の対象となる面積**
◆市街化区域…　2000㎡以上
◆市街化区域以外の都市計画区域…5000㎡以上
◆**都市計画区域外（上士幌町）…1万㎡以上**
届出期限は、契約締結日を含めて2週間以内ですが、届出をしないと法律で罰せられることがあります。期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。
◆**主な取引形態別の届出要件該当の有無**
○届出が必要な場合
◆売買　◆共有持分の譲渡
◆営業譲渡　◆代物弁済　◆交換
土地の権利の取得者（売買であれば買主）が届出者となります。
○届出が不要な場合
◆贈与　◆相続　◆遺贈
※届出やお問い合わせは、企画財政課企画担当（☎2-4290）まで

子ども発達支援センター地域開放事業

発達支援センター地域開放は、町内のお子さんでしたらどなたでも発達支援センターを利用できる機会です。普

段は使えないような器具を使って身体を動かすなど、さまざまな遊びを体験しませんか？

小学1～5年生のお子さんを対象に、夏休み企画として屋外カレーライス作りも予定しておりますので、どうぞご参加ください。

【乳幼児と保護者】

◆**日時**　7月7日(金)・31日(月)
◇10時30分～11時30分(未就園児向け)
◇13時15分～14時15分(入園児向け)
※保護者の同伴が必要です。

【小学1～5年生】

◆**日時**　7月28日(金)　10時～12時30分
※夏休み企画！屋外でカレーライスを作ります。

【小学6年生～中高生】

◆**日時**　7月21日(金)　15時～17時
※参加には事前の申し込みが必要です。申し込みは下記QRからお願いします。
※申し込み多数の場合は、抽選となることがあります。
※お問い合わせは、子ども発達支援センター(☎2-4773)まで

野生大麻・不正けし撲滅運動

6月1日から9月30日までの4か月間、北海道で「野生大麻・不正けし撲滅運動」が実施されます。上士幌町内で野生大麻やけしと疑われるものを発見したら、上士幌駐在所もしくは町民課生活環境担当まで通報してください。

▲野生大麻

▲けし

●**帯広警察署**
上士幌駐在所　☎2-2151

●**役場町民課**
生活環境担当　☎2-4294
※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

事業主の皆さまへ

【「労働保険」のお知らせ】

令和5年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(木)から7月10日(月)までです。最寄の労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。
※「電子申請」は自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細については、年度更新申告書に同封されているパンフレットもしくは厚生労働省ホームページよりご参照ください。

◆**お問い合わせ**
①「労働保険の年度更新」について
厚生労働省労働基準局
労働保険徴収課　業務係
☎03-5253-1111
(内線：5163)
②「労働保険の電子申請」について
厚生労働省労働基準局
労働保険徴収課　企画係
☎03-5253-1111
(内線：5160)

狂犬病予防接種はお済みですか？

狂犬病予防法により、犬の飼い主には生後91日以上の犬に狂犬病の予防注射を毎年1回、原則として4月1日から6月30日までの間に受けさせることが義務づけられています。

狂犬病は、人をはじめ全ての哺乳動物に感染し、発症するとほぼ100％死亡する恐ろしい病気です。今年度も4月の中旬から下旬にかけて、集団接種および戸別訪問にて予防接種を実施してきましたが、飼い主の皆さまのご都合により受けさせることができなかった場合は、必ずお近くの動物病院で受けさせるようにしてください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

ダム・発電所の水に気を付けよう

ダムから水を放流するときは、サイレン・スピーカーでお知らせします。

サイレン等が鳴りましたら、速やかに河川から離れるよう、十分ご注意ください。

※お問い合わせは、電源開発㈱上士幌電力所(☎2-4101)まで

LPガス利用者緊急支援事業

【北海道庁からのお知らせ】

北海道では、エネルギー価格高騰を受け、LPガス利用者に対する負担軽減策を左記のとおり実施することとしました。

◆**内容**　北海道LPガス協会を通してLPガス販売事業者に支援金を交付し、LPガス利用者に対する料金値引きを実施する。
◆**補助単価**　LPガス利用者1契約あたり2000円の料金値引き。
◆**実施時期**　7月分から9月利用分から値引きを実施。
※LPガス利用者へ直接補助金を交付するものではありません。
※詳細は、北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課エネルギー係(☎011-204-5361)まで

介護予防・日常圏域ニーズ調査について

町では上士幌町三愛計画を策定するにあたり、その基礎資料として町内65歳以上の方500名を対象にアンケート調査を実施いたします。

7月上旬から随時発送予定ですので、アンケートが届いた場合は、お手数ですがご協力の程、よろしくお願いいたします。

※お問い合わせは、保健福祉課介護保険担当(☎2-4296)まで

仕事図鑑2023掲載企業の募集について

上士幌町交流と居住を促進する会からのお知らせです。

町内で仕事をお探しの移住者向け情報冊子(仕事図鑑)2023年度版作成にあたり、誌面に掲載する企業を募集しています。

◆**募集企業数**　10社
◆**掲載対象企業**
◇事業所の住所が上士幌町にあること。
◇正社員の募集であること。
※なお、仕事図鑑作成の都合上「第一次産業」「第二次産業」「第三次産業」ごとに募集数を分けさせていただきますので、応募いただいても掲載できない場合があります。
◆**募集締切**　7月7日(金)
※お問い合わせは、上士幌町交流と居住を促進する会(事務局：商工観光課☎2-4291、✉youkoukankouka@town.kamishihoro.hokkaido.jp)まで

全国安全週間

【高める意識と安全行動　築こうみんなのゼロ災職場】

第96回全国安全週間が7月1日から7月7日まで実施されます。

この機会にそれぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識を深め、自主的な安全衛生管理を推進していただくようお願いします。

※お問い合わせは、帯広労働基準監督署(☎0155-97-1244)まで

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ3千万円
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月4日(火)2種類同時発売!
発売期間 7/4(火)～8/4(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会
クーちゃん

太陽光発電等再エネ設備導入補助事業

受付スタート！

■**対象機器**　太陽光発電設備(補助率2／3)
蓄電池(補助率3／4)
V2H(補助率3／4)
■**補助上限**　一般住宅300万円
事業所等3,000万円
■**受付期間**　令和5年12月28日(木)まで
□発電した電気を、FIT・FIP制度を利用して売電することはできません。
□太陽光発電設備を導入される場合、町が指定する**発電量計測器の設置が必須**となります。設置費用は町ホームページをご確認ください。
□今年度から、補助金の概算払い※が可能となります。
※概算払いとは、事業完了(実績報告提出)前に補助金を入金できる制度です。

太陽光発電等再エネ設備導入資金貸付制度

無利子です！

■**対象機器**　太陽光発電設備、蓄電池、V2H
■**対 象 者**　太陽光発電等再エネ設備導入補助金を利用する方(一般住宅向けに限る)
■**融資金額**　150万円以内(1万円単位)
■**貸付期間**　10年以内
■**貸付利率**　無利子
■**金融機関**　帯広信用金庫上士幌支店
十勝信用組合上士幌支店
上士幌町農業協同組合
□資金使途は、太陽光発電等再エネ設備導入補助金の目的に資するものに限ります。
□保証料率(利用者負担)は、各金融機関にお問い合わせください。
□**貸付制度の利用を検討されている方は、補助金の利用と併せてご相談ください。**

補助金、資金貸付に係るお問い合わせは、ゼロカーボン推進課(☎7-7255)まで

～マイナンバーカードをお持ちの外国人住民の方へ～

在留カード更新のタイミングで、マイナンバーカードも更新手続きが必要です！

外国人の方のマイナンバーカードの有効期限は在留カードの満了日までです。

マイナンバーカードは有効期限までに更新手続きをしないと失効します。再発行は有料（1,000円）で、再交付に1か月ほどかかります。

在留期間満了日までに新しい在留カードが手元に届かない場合は、特例で2か月間マイナンバーカードの有効期限を延長することができます。

在留カードの更新の際は、役場窓口でマイナンバーカードの更新をお願いいたします。

■受付窓口　役場1階町民課総合窓口

■必要書類等　マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号、在留カード

※お問い合わせは、町民課総合窓口・戸籍年金担当（☎2-4294）まで

児童手当を受給されている方へ

児童手当・特例給付の制度改正について

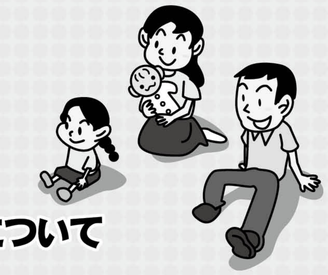

■現況届の提出は原則不要です

令和４年度から、児童の養育状況が変わっていなければ、下記に該当する方を除き、毎年６月に提出している現況届の提出は不要となりました。

◆現況届の提出が必要な受給者

・離婚協議中で配偶者と別居している方
・配偶者からの暴力等により、住民票の所在地が上士幌町と異なる方
・支給要件児童の戸籍等がない方
・その他、町から提出の依頼があった方

■所得の基準額について

令和４年10月支給分（６～９月分）から、特例給付が一部廃止されました。受給者の前年所得により下記のとおり手当額が異なります。

扶養親族等の数	①所得制限限度額	②所得上限限度額
０人	622万円	858万円
１人	660万円	896万円
２人	698万円	934万円
３人	736万円	972万円
４人	774万円	1,010万円
５人	812万円	1,048万円

◆所得が①未満の場合➡児童手当
・３歳未満　15,000円
・３歳以上小学校修了前　10,000円
（第３子以降は15,000円）
・中学生　10,000円

◆所得が①以上②未満の場合➡特例給付
・児童一人あたり　5,000円

◆所得が②以上の場合➡特例給付廃止
・支給されません

◆これまで手当が支給されていなかった方で、令和５年度の所得が②を下回った方については、令和５年６月分以降の手当てを受けるために認定請求手続きが必要となりますので、ご注意ください。

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当（☎2-4296）まで

国民年金インフォメーション

国民年金保険料の免除制度のご案内

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった万が一の際に「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受けられない場合があります。

失業や経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の全額または一部が免除になる「国民年金保険料免除制度」の利用をご検討ください。

※学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。
※マイナポータルから電子申請も可能です。

【免除を受けるための条件】

本人、配偶者および世帯主のそれぞれの前年所得が一定の金額以下となる場合、申請者本人が免除を受けることができます。

【申請期間などについて】

令和５年度分（令和５年７月分から令和６年６月分まで）の免除申請は令和５年７月１日から受付できます。

また、過去２年１か月前の月までさかのぼって免除の申請をすることができます。

※令和５年度に失業に伴う特例免除の承認を受けていた方で引き続き免除を希望される場合は、令和５年度分の申請が必要です。

【申請・問い合わせ先】
◆帯広年金事務所国民年金課　☎0155-25-8113
◆町民課年金担当　☎2-4294

▶詳細はこちら

第９回消防フェスティバル

7/23㊐ 13:00~15:00

場所：上士幌消防庁舎北側駐車場

上士幌消防署において、「消防フェスティバル」を開催いたします。

このイベントは、普段見ることができない消防車両や消防隊員とのふれあいを通して、子どもたちをはじめ町民の皆さまに消防を身近に感じてもらい、防災意識を啓発することを目的としています。

また、当日は北海道消防設備協会により、古くなった消火器の回収（有料）や住宅用火災警報器の販売も実施します。

多くの方のご来場をお待ちしております。

【主なイベント内容】
①消防用ホースを使用して放水してみよう
②１１９番の仕組みを知ろう
③消防車両と写真を撮ろう
④古い消火器の回収
※処分料1,000円～
（大きさにより変わります）

火の用心

【本年の出動状況】　５月31日現在の出動件数
◆火災出動　3件（うち５月 1件）
◆救急出動 116件（うち５月24件）
※お問い合わせは、上士幌消防署予防係（☎2-2519）まで